

統計の眼

狂牛病の影響で下落する牛肉価格

狂牛病騒動による影響が徐々に表面化している。特に、行政の対応のまずさやメディアの報道による影響が消費の停滞に拍車をかけている。

たとえば、去勢和牛のうち最も流通量が多いA4の東京都中央卸売市場の価格動向を見ると、感染の疑いのある牛の再検査結果で陽性反応が確認された九月一日の価格が一、七三〇円と、八月の平均価格一、八八五円から一五〇円程度下落した(表)。その後やや横ばいで推移していたが、九月二五日には前週末比で二六三円安(下落率一五・四%)の一、四四二円まで低下している。八月の平均価格と比較すると、四四〇円もの下落である。

影響は小売段階にも確実に及んでいる。新聞報道によると、大手スーパーの売上は軒並み二〜三割の減少を記録している。また、学校給食での牛肉を

控える動きが急速に拡大している。たとえば、今回感染した牛が見つかった千葉県では、九月一七日段階で県内八〇市町村のうち三五市町村で牛肉の使用を見合わせている。そのほかにも、秋田市や和歌山市などでも牛肉の使用自粛策を打ち出している。

東京市場の牛の枝肉卸売価格
(単位: 円/kg)

年 月 日	去勢和牛A-4	
	頭 数	価 格
13年 3月	1,091	1,823
4月	1,036	1,881
5月	1,067	1,826
6月	1,022	1,812
7月	1,073	1,847
8月	899	1,885
9月10日	57	1,730
11日	59	1,704
12日	58	1,837
13日	57	1,724
14日	38	1,762
17日	36	1,695
18日	48	1,714
19日	50	1,705
20日	41	1,636
21日	44	1,632

原資料: 農林水産省「食肉流通統計」
「畜産物市況速報」、東京食肉市場(株)

注1: 月次の直近月の数値は概数。

注2: 価格は消費税を含む。

問題が混乱している原因として、未だに感染経路が特定できないこと、行政の対応のまずさと情報公開の不徹底等があげられる。一九八八年段階で肉骨粉が狂牛病の原因であると特定され、EUはす

で肉骨粉の全面使用禁止を打ち出しているにもかかわらず、農水省は一九九六年以降行政指導で使用自粛を出しているだけである。豚や鶏には使用可能である。その行政指導でさえも効果なく、一四戸の農家が行政指導後も肉骨粉の使用を続けていた。イギリスやEUからの輸入記録さえ確認できないのが現状である。

食品衛生行政は完全に破綻しているだけに、消費回復の前提となる消費者の信用を回復させるには、抜本的な改革が求められる。

(大江)